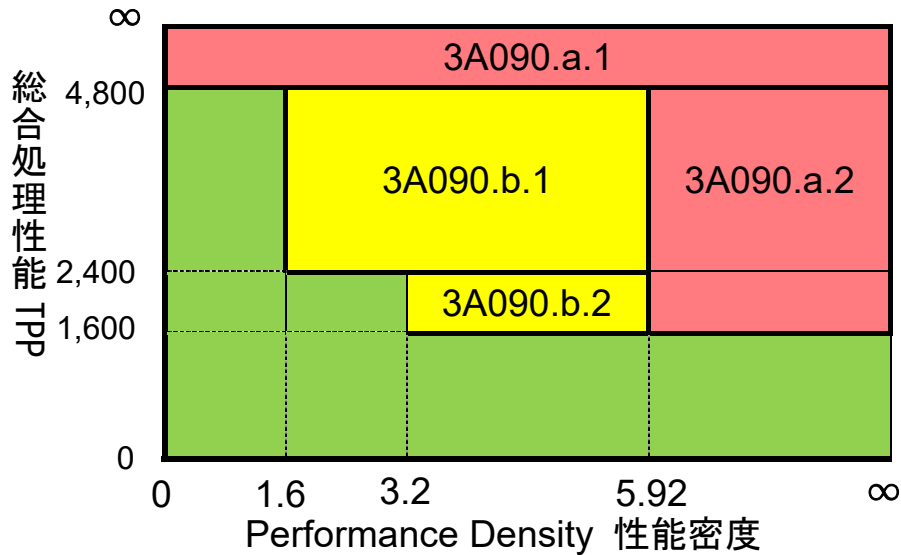
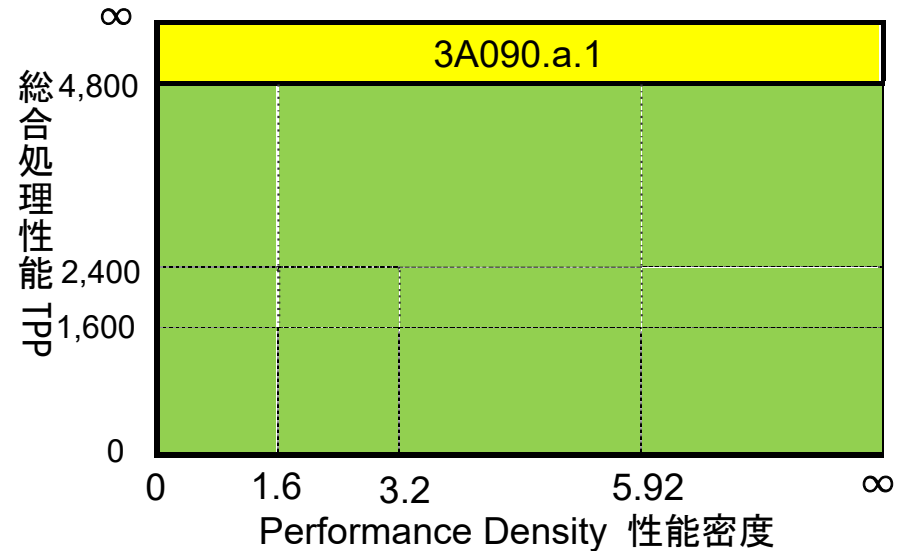


3A090 と許可例外 NAC (§ 740.8)

データセンターでの使用を目的として
設計又は販売されている集積回路



データセンターでの使用を目的として
設計又は販売されていない集積回路



輸出許可必要



許可例外 NAC 適用可

注：ECCN 3A001.z、4A003.z、4A004.z、4A005.z、4A090、5A002.z、5A004.z、5A992.z、5D002.z、又は 5D992.z が ECCN 3A090 に該当する IC の組み込みに基づいて RS 理由によりカントリーグループ D:1、D:4、及び D:5 国 (A:5、A:6 にも指定される国を除く) への輸出、再輸出又はこれらの国の国内における移転が規制されますが、許可例外 NAC も同様に適用されます。



3A090 では規制されません。他の ECCN が適用される場合があります。

注：'Total processing performance' ('TPP')[総合処理性能]、'Performance density'[性能密度]の定義は、[3A090 の Technical Note](#) で説明されています。